

武蔵村山市立大南学園第七小学校ほか3校LED化ESCO事業委託プロポーザルに関する質問及び回答（実施要領・仕様書に関して）

No.	質問事項	回答事項
1	実施要領P1、3 予算 委託料の支払いにつきまして、設計・施工分を前払金や中間前払金でお支払い頂くことは可能でしょうか。	設計額については3割を、施工額については4割を限度として前払金を支払います。 中間前払金は、5,000万円を限度として施工額の2割以内の額を支払います。 なお、契約額に占める設計額及び施工額の内訳については、二次審査時に御提示いただく額とします。 また、前払金及び中間前払金の請求については、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と、契約書記載の委託初年度の業務完了時期を保証期限とする同条第5項に規定する保証契約を締結している必要があります。
2	実施要領P7、7 募集方法(3) ご提示頂いている照明器具の資料の台数・器具情報と詳細調査後の器具の台数・仕様が異なる場合、金額・数値の差は変更契約で訂正できますでしょうか。	<金額の差について> 契約優先交渉事業者様との契約について、御提案頂く見積額を超える金額での契約については対応できません。現地事前調査の機会を御活用いただき見積額をご提示ください。 <数値の差について> 二次審査では、当市が設定したLED化未実施の照明に係る電気使用量、電気使用料金（以下「基準値」という。）に対して、どれだけの削減が可能か等についてご提案頂くことになるかと思われます。一方で、契約後の詳細設計で、基準値に変化が生じる可能性も考えられます。この場合、仕様書「5 事業内容 (2)」にある実施計画書作成時に、詳細設計の結果を踏まえたエネルギー削減量を算出していることとなります。 なお、この数値の変更は変更契約によらず、請負者の実施計画書の提出とそれに対する発注者の承諾により行われるものとします。
3	実施要領P7、7 募集方法(5) PDF で頂きました学校の配置図はCAD でご提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。 提供方法についてですが、ホームページでの公開には対応できません。個別にメールにて提供いたしますので、希望される方は事務局までご連絡ください。なお、提供開始時期については、令和8年2月17日（火）以降とします。
4	実施要領P9、12 企画提案書の作成方法等(2) ESCO 事業によって削減可能な維持管理費をご提示願います。削減可能な維持管理費は、ランプ交換費（機器費・作業費）です。維持管理費は削減効果に見込んで宜しいでしょうか。	本事業では、施設数などの規模に鑑みて、事業効果における提案の元となる基準値をLED化未実施の照明に係る電気使用量、電気使用料金としております。 そのため、事業実施による維持管理費の削減見込の基準となる現状の維持管理費は提示しておりません。 御提案に際し、事業実施効果の一つとして、維持管理費の削減効果について御提示いただくことは可能ですが、上記のとおり現状の維持管理費の提示が難しい旨、御承知おきください。
5	実施要領書P10、12 企画提案書の作成方法等(3)表 1 【第9号様式】施設別照明リスト兼電力削減量及び電力使用料金削減額算出表 第八小学校／大南学園第四中学校のシート内の体育館アリーナの台数ですが既設の台数と異なっていますが、LED 済を更新する分の数量差異という認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	実施要領書P10、12 企画提案書の作成方法等(3)表 1 【第9号様式】施設別照明リスト兼電力削減量及び電力使用料金削減額算出表非常灯の消費電力ですが更新後は待機電力を記載する認識でしょうか？	待機電力を記載してください。

7	<p>実施要領書P10、12 企画提案書の作成方法等(3)表 1</p> <p>【第 9 号様式】施設別照明リスト兼電力削減量及び電力使用料金削減額算出表</p> <p>既設消費電力について、1 灯用相当と複数灯用相当の照明器具において、消費電力が同一、また一部器具の消費電力が 0W となっております。正確な省エネ試算のために、修正いただけませんか。</p>	修正した第9号様式をホームページに公示しておりますのでご確認ください。
8	<p>実施要領P14、15 第二次審査</p> <p>提案書以外にプレゼンテーションで使用する資料を用意することは構わないでしょうか。可能な場合、プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出が必要でしょうか。</p>	<p>提案書以外にプレゼンテーションで使用する資料を用意することは可能です。</p> <p>ただし、実施要領「15 第二次審査（プレゼンテーション審査 (5)オ）」のとおり、過大なものとならないように留意してください。</p> <p>なお、提案書以外にプレゼンテーションで使用する資料については、事前の提出は不要です。</p>
9	<p>仕様書 P2、7 機器仕様(1)エ</p> <p>既設LED 器具は工事・維持管理ともに対象外という認識で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
10	<p>仕様書 P2 7 機器仕様 (1)基本事項ク</p> <p>街路灯等の一部の製品は電源ユニットと本体が別々になっておりますが、選定上で電源ユニットが別になる場合は別途協議で宜しいでしょうか？</p>	別途協議でよろしいです。
11	<p>仕様書 P2 7 機器仕様 (1)基本事項シ</p> <p>屋内運動場体育室用投光器ですが、高天井器具という認識で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
12	<p>仕様書 P3、7 機器仕様 (4)機器仕様 (その他の照明器具改修) ア</p> <p>現状の器具と大幅に意匠が変更する場合、同等（光色・光束・機能）であれば提案可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、新意匠により天井加工が発生した場合は請負者負担とします。</p>
13	<p>仕様書 P3、8 施工について(2)イ</p> <p>夏季休暇や冬期休暇等の長期休暇期間の施工については全期間施工可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>大南学園第七小学校について、校舎の屋上防水工事を予定しております。工事着手は10月下旬を予定しておりますので、冬期休暇期間中に校舎屋上への出入りが出来なくなる可能性があります。</p> <p>それ以外の施設については、全期間施工可能です。</p> <p>ただし、長期休暇期間中も部活動等に利用する室については、施工日について調整が必要となります。</p>
14	<p>仕様書 P3、8 施工について(2)イ</p> <p>体育館の施工ですが、平日の日中に施工させて頂く事は可能でしょうか。</p> <p>(施工時は体育館の使用は出来ません)</p> <p>また足場を組むことが想定されるため、連日での施工となりますが宜しいでしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>詳細な時期については、学校管理者との協議が必要です。</p> <p>体育館の施工期間中は、足場や養生等の仮設材は設置したままの状態です。</p>
15	<p>仕様書 P3、8 施工について(2)イ</p> <p>工事期間中、各学校の施錠・解錠は貴市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
16	<p>仕様書 P3、8 施工について(2)イ</p> <p>平日の夜間（生徒の下校後～21 時頃迄等）の作業は可能でしょうか。</p>	<p>長期休み期間中を除く平日の夜間作業について回答します。</p> <p>学校管理者と協議の上、了解を得られた場合のみ可能です。</p>

17	仕様書 P4、8 施工について(2)ウ 現場事務所・産廃置場・トイレ・エレベータ・駐車場などは施設内のものを利用可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書 P4、8 施工について(3)エ 各器具の標準仕様（取付説明書記載例棟）とは、各メーカーの取扱説明書という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書 P4、8 施工について(3)オ アスベストについて、本件対象施設のアスベストの調査結果は御座いますでしょうか。（調査結果があれば事前にご教示頂きたい）	第九小学校を除く3施設について、外壁塗装のアスベスト調査の実績があります。調査の概要は以下のとおりです。 大南学園第七小学校：調査実施箇所は校舎外壁、体育館の玄関軒天です。校舎外壁からはアスベストは検出されませんでした。体育館の玄関軒天からアスベストが検出されました。 第八小学校：調査実施箇所は体育館外壁です。軒天からアスベストが検出されました。 第九小学校：調査未実施 第四中学校：調査実施箇所は校舎外壁、体育館外壁です。アスベストは検出されませんでした。 アスベストの分析調査結果報告書につきましては、契約優先交渉事業者様に提供可能です。 なお、器具交換のため、天井加工は発生しないと考えております。
20	仕様書 P4、8 施工について(3)オ アスベストについて、調査結果が無い箇所について、調査費は別途契約でしょうか。	器具交換のため、天井加工は発生しないと考えております。
21	仕様書 P4、8 施工について(3)シ 各学校にて現状、照明器具や電灯回路の通電(絶縁)状態等が悪く、不点灯や悪い数値となっている箇所がありましたらご教示願います。	小・中学校について自家用電気工作物の保守管理委託を実施しているところですが、直近の調査時点（令和7年12月）では、本事業対象施設における指摘事項はありません。
22	仕様書 P4、8 施工について(3)シ 調査または施工中で照明器具以外（配線、スイッチ等）による不良があった場合、修繕は対象外としてよいでしょうか。（照明器具交換のみの対応）	仕様書「8 施工について (3)シ」に記載のとおり、既設の配線に著しい劣化等が見られた場合は、別途協議することとします。
23	仕様書 P5、8 施工について(3)セ 事業期間直後の点検で不備があった場合は、請負者の責任で対応とありますが、請負者責任期間は事業期間中のみではないでしょうか。 事業期間後も請負者責任期間となる場合、何年間でしょうか。	誘導灯について、事業期間終了直後の消防設備点検にて不備があった場合、事業期間中にその原因となるような事態が起こったと類推し、請負者の責任で対応していただくという趣旨です。それ以降の点検での不備については、請負者の責任はありません。
24	仕様書 P5、8 施工について(3)ソ PCB 含有器具があった場合は保管場所を貴市指示の上、各校の保管場所までの運搬が事業者の対応範囲と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	仕様書 P7、15 瑕疵担保責任 瑕疵期間は 1 年間で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

26	別表 1 物価の変動について 照明器具等において部材の価格高騰など各メーカーの価格改定が実施された場合、価格を見直す事は可能でしょうか。	物価の変動についての対応は協議事項とします。
27	プロポーザル実施要領P12 13 (3) 「見積限度額（消費税及び地方消費税を含む。）を超えないこと。超えた場合には失格とする。」と記載ですが、各4校、令和8年度と令和9年度から11年度までの計8項目内訳を分けられますが、1つの項目でも超えた場合と、全て内訳合計が超えた場合、どちらを指しますか。	実施要領「3 予算（見積り限度額）」に記載の施設毎の内訳にある各金額を一つでも超えた場合は、失格とします。 （例：大南学園第七小学校の場合、令和8年度の見積限度額は28,242千円、令和9年度から11年度までの見積り限度額は792千円ですので、ご提出いただく見積額がいずれかの金額を超えた場合、見積り額の合計が29,034千円（28,242+792）を超えていなくても失格とします。
28	様式9に記載された既存器具情報(仕様や数量等)と優先交渉権獲得後の詳細現地調査の結果に相違があり、その相違を要因とする変更で照明器具設置の増額が生じた場合は、契約金額の増額協議は可能でしょうか。	回答No. 2をご確認ください。
29	器具毎交換のため既存器具のサイズや形状の情報が必要ですが、今後展開される図面の姿図に様式9のC列「照明種別」が記載されているのでしょうか。その場合、照明種別に記載がない器具に関しては、図面にある姿図の内どの器具かをご指示いただけますか。	既存器具の仕様については、第9号様式を参照していただくほか、詳細については現地事前調査及び図面閲覧の機会をご活用ください。 なお、今後展開される図面の姿図とのことですが、図面閲覧の機会をご利用いただくほか、図面の姿図を展開する予定はありませんのでご承知おきください。
30	土日・長期休み期間中の施工に関して、貴市職員又は、学校関係者の立ち合いは可能でしょうか。また、職員又は関係者の立ち合いが無い場合の鍵の受け渡しはどのようになりますか。	施設及び施設内各室の開錠・施錠について回答いたします。 ＜平日の施工について＞ 長期休み期間中、期間外を問わず、平日の施工可能時間帯は、原則として教職員の出退勤時間内です。この時間帯内であれば、事務員等が各室の鍵の受け渡しに対応いたします。 ＜土日祝日の施工について＞ 長期休み期間中、期間外を問わず、土日祝日の施工については、施設の開錠・施錠を委託している請負者が鍵の開け閉めについて対応いたします。 ＜その他＞ 平日について、8月中旬に5日程度学校の一斉休業期間がありますが、この間は土日祝日と同様の対応をする予定です。 また、登校日となる土曜日・日曜日や、休校日となる平日については、その都度対応を調整いたします。
31	アスベスト対策として、アスベスト含有建材の有無を確認する必要があります。アスベスト調査報告書、アスベスト関連図面、または既存建材に関する資料の提供をお願いします。資料がない場合は、アスベストの調査が法令で義務付けられていますのでアスベスト調査に関して別途見積のうえ、ご契約いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	アスベスト調査結果については、回答No. 19をご確認ください。 なお、本事業で行われる器具の交換については、天井加工を伴わず、建築材料を損傷させる恐れのない作業であるため、事前調査対象外の工事であると認識しております。
32	本事業のためにアスベスト調査を実施した結果、「レベル1または2の含有の発覚且つ今回の工事方法として対策を講じて施工しなければならない」との労基の判断があった場合、対策費用を別途協議にて追加することは可能でしょうか。	回答No. 31後段をご確認ください。
33	市から事業者へのESCOサービス料の支払いに関して、仕様書等に具体的な支払いに関する時期等の記載が見当たりません。具体的な支払い条件についてご教示ください。	契約初年度（令和8年度）に設計・施工・工事監理に係る費用を支払います。 翌年度以降は、年度ごとに維持管理に係る費用を支払います。 ホームページに公示している契約書（案）も併せてご参照下さい。
34	本事業に関する入札保証金、契約保証金の有無等についてご教示ください。	当市では、入札保証金、契約保証金ともに納付を求める規定がありますが、全部または一部を免除する場合もあります。 免除する場合の例としては、保険会社との間に保障保険契約を締結している場合や、過去に本事業と同等の委託を実施した実績がある場合などがあります。 実際に免除するか否かは、契約締結時に審査することになります。

35	仕様書等に具体的な所有権の譲渡に関する記載が見当たりません。令和9年3月31日の引き渡しをもって市の所有となるとの認識でよろしいでしょうか。	契約初年度（令和8年度）中の引渡し日をもって当市の所有となります。
36	昨今の照明器具の需要過多により、照明メーカー各社で納期の長期化が起こっております。構成企業の責に帰さない照明メーカー納期に起因する遅延が生じた場合、引渡し日の変更などは協議頂けますか。万が一遅延した場合のペナルティ等がありますか。	仕様書にもあるとおり、照明器具更新工事は令和9年3月31日までに終了している必要があります。そのため、令和9年4月1日以降の引渡しには原則として応じられません。なお、ご質問にあるように、照明器具納期の遅れが現時点で予見できるのであれば、それに起因する引渡し日の遅延は、請負者の責めに帰するものになると認識しております。
37	照明交換時に発生する産業廃棄物は、学校ごとに施工が完了するまで学校施設内に保管してもよろしいでしょうか。その場合は、産廃コンテナを配置する場所の無償貸与いただけますか。（例：駐車場など	産業廃棄物は施工期間中、施設内に保管可能です。詳細な保管場所については学校管理者との協議によります。
38	設置作業期間中、対象施設に於いて施設内の駐車場、水道（トイレ含む）及び電気（コンセントの一時使用）を無償貸与いただくことは可能ですか。	可能です。 駐車場は、利用できる台数が希望どおりとならない可能性があります。 トイレは施設内のものを利用できますが、学校管理者から場所を指定される可能性があります。
39	構成企業と共にグループでプロポーザルに参加したとしても、契約は代表企業である事業役割と貴市との1対1契約との認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。 実施要領「17 契約の交渉及び締結 (4)グループ参加者との契約」もご確認ください。
40	第一次審査の結果通知を受けた後に参加を辞退した場合、正当な手続きにより辞退した場合は指名停止等のペナルティはないとの認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。